

子どもの自転車事故を防ぐために

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734(直)

お子さんが自転車に乗るとき、どのような乗り方をしているでしょうか。5月には福岡市東区で、自転車に乗っていた小学生が自転車とぶつかって死亡する痛ましい事故がありました。大切な命を守るためにも、今一度、自転車の乗り方を確認しておきましょう。

- 交差点ではしっかり止まる
- 前後左右の安全を確かめてから進む
- 自転車に乗るときはヘルメットを着用する

自転車だけでなく、登下校中、遊びや習いごとにでかけるときの事故にも気をつけましょう。「右見て、左見て、もう一度右」を確認することが大切です。交通安全に努めましょう。

介護職員初任者研修受講者募集

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者担当)
☎ 710-8286(直)

介護業務に従事しようとする人と従事している人を対象に、介護職員初任者研修を開催します。

研修期間 9月15日～平成31年3月16日の毎週土曜日

※12月29日、平成31年1月5日を除きます。

時間 午前10時～午後5時(予定)

会場 大博多ビル(福岡市博多区博多駅前2-20-1)

定員 3人(申込多数の場合は抽選)

受講料 20,000円(テキスト・受講諸経費など)

申込先 町福祉センター健康福祉課

申込締切日 8月17日(金)

主催 (公財)県市町村振興協会

研修実施機関 麻生教育サービス(株)

お宅のブロック塀は大丈夫ですか

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734(直)

6月18日に発生した大阪北部地震では、ブロック塀の倒壊による被害が大きな問題となりました。平成17年の福岡県西方沖地震、平成28年の熊本地震でも、ブロック塀の倒壊が発生しています。

ブロック塀はプライバシーの確保、防犯など暮らしにおいて重要な役割を果たしますが、災害時には倒壊や落下などの可能性があります。お宅のブロック塀は大丈夫ですか。安全・安心に暮らせるまちづくりのため、所有者の責任で管理しましょう。

ブロック塀のチェックポイントは、県のホームページ(町ホームページにもリンク有り)で公開されています。施工者などと相談し、適切に点検をしましょう。

敬老大会参加者募集

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者担当)
☎ 710-8286(直)

町敬老大会を開催します。100歳になる人の表彰や、文化協会による演芸などの催し物があります。事前申し込みをした参加者には記念品を準備しています。みなさんの参加をお待ちしています。

日時 9月15日(土)午前10時～

※9時30分受付開始

場所 そびあしんぐう

対象 町内に住む70歳以上の人

(昭和24年3月31日までに生まれた人)

申込期限

○老人クラブに加入していない人 8月31日(金)

○老人クラブに加入している人 単位クラブで取り

まとめるため、申込不要

申込先 町福祉センター健康福祉課

新宮町文化協会からのお詫びと訂正

6月号の新サークル紹介に誤りがありました。
お詫びして訂正いたします。

[Ocean Ballet School]

日時 毎週金曜日午後6時～9時

場所 そびあしんぐう

連絡先 中村優子 ☎ 0940-52-0415



心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 8月7日(火)午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する意見、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理についての不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎ 963-0921(直)

チャイルドシート購入費を助成します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734(直)

交通事故による乳幼児の被害軽減と町内の多子世帯の子育て支援を目的に、チャイルドシート購入費の一部を助成しています。

対象 次の3つの条件をすべて満たしている世帯

- ①20歳未満の子どもが3人以上いる世帯
- ②6歳未満の子どもがいる世帯
- ③主たる生計維持者の所得が500万円未満である世帯

※その他条件があります。

助成限度額 1万円(1世帯1回限り)

申請に必要なもの 領収書、品質保証書の写し、チャイルドシートの製造元・品名が分かるもの、申請書、その他必要書類

※条件や必要書類など、詳しくは問い合わせください。

申込書・請求書配布場所

役場地域協働課窓口、町ホームページ

「親子で絵の具あそび」参加者募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎ 962-5111(直)

絵の具を使って大きな紙に親子で絵を描いたり、手や指に絵の具をつけたりして遊びましょう。よごれてもいい服装で参加してください。

日時 9月8日(土) 午前10時～11時30分

場所 そびあしんぐう 創作室

対象 町内に住む小学校就学前(2歳以上)の子どもとその保護者

定員 16組(先着順)

申込方法 窓口、電話

申込開始日 8月17日(金)

申込先 そびあしんぐう社会教育課

成人式実行委員募集!

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎ 962-5111(直)

平成31年1月13日(日)に成人式を開催します。自分たちの手で思い出に残る成人式を作り上げてみませんか。

応募資格 平成10年4月2日～11年4月1日生まれの人

活動内容 成人式の企画・運営など

申込方法 電話、メール

(sopia@town.shingu.fukuoka.jp)

※メールの場合、件名に「成人式実行委員応募」、本文に住所、氏名、電話番号を記入してください。

申込締切日 8月24日(金)

申込先 そびあしんぐう社会教育課

追悼のサイレン放送を実施します

問い合わせ先 役場総務課 ☎ 963-1730(直)

町では、核兵器の廃絶と世界平和を願い、原爆が投下された日と終戦の日に、戦没者の慰靈と鎮魂のためにサイレン放送を実施します。

1分間の黙とうをお願いします。

日時 8月6日(月)午前8時15分

8月9日(木)午前11時02分

8月15日(水)正午



8月13日～15日は学校が閉まります

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎ 963-1739(直)

県が策定した「教職員の働き方改革取組指針」に基づく取り組みの一環として、町内小中学校に学校閉庁日を設定します。

学校閉庁日 每年8月13日～15日

※曜日にかかわらず上記期間のみとします。

閉庁の内容

- 期間中は教職員は不在になります。
- 原則として、全ての業務・部活動を含む教育活動を行いません。

閉庁期間中の緊急連絡先 役場学校教育課

「介護保険料の決定通知書」の確認を！

問い合わせ先 県介護保険広域連合(総務課収納管理係)
☎ 981-9071(直)
町福祉センター健康福祉課(高齢者担当)
☎ 710-8286(直)

本年度の市町村民税や所得などをもとに介護保険料の計算を行い、介護保険料の決定通知書を7月下旬に郵送します。特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになったりするなどの制限が生じます。

介護保険制度は保険料で成り立つ制度です。保険料納付へのご理解とご協力をおねがいします。

【介護保険料のコンビニ納付がはじめました】

介護保険料普通徴収の納付書は、今年からコンビニエンスストアでも使用できるようになりました。夜間や休日に納付できます。

対象のコンビニ セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップなど

【納付書の紛失にご注意ください】

これまで通知書と納付書はホッチキス止めされていましたが、コンビニでの利用に合わせ綴じることができなくなりました。紛失しないよう、ご注意ください。

【コンビニで支払いができない場合があります】

- 納付期限を過ぎている
- コンビニ用のバーコードが消されたり、汚れたり破れたりしていて読みない
- 金額を手書きで訂正している

公設分別ステーションを臨時開設します

問い合わせ先 役場環境課 ☎ 963-1732(直)

町では、月1回の分別収集に出すことが難しい人のために公設分別ステーションを開設しています。8月は利用者が多いため、通常搬入日に加えて臨時の搬入日を設けます。ぜひご利用ください。

【臨時搬入】

日程 8月11日(土・祝)・25日(土)

時間 午前9時～正午

【通常搬入】

日時 月曜日～金曜日の午前9時～午後4時、第1・第3土曜日の午前9時～正午

【搬入場所】

福岡衛生工業(株)敷地内(大字立花口571-47)

※搬入前に敷地内の事務所での受付が必要です。



元気ライフ教室参加者募集

問い合わせ先 地域包括支援センター(町福祉センター内)
☎ 963-0663(直)

健康づくりや介護予防、生きがいづくりをしませんか。膝や腰に負担がかからない浮力を活かした水中での運動を中心に行います。

開催日時

※全日程とも金曜日の午後1時30分～3時

9月7日、14日、21日、28日

10月5日、12日、19日、26日

11月2日、9日、16日、30日

場所 ブリヂストンスマミングスクール新宮
(新宮町新宮東1-4-1)

対象 町内に住む60歳以上の人

内容 水中トレーニング

持ってくるもの 水着

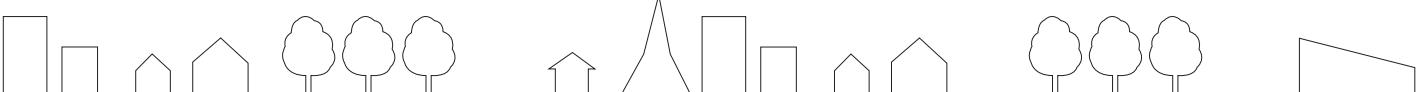
定員 24人(先着順)

受講料 無料

申込期間 8月1日(水)～10日(金)

申込方法 窓口、電話

申込先 新宮町地域包括支援センター



8月のごみ・し尿収集などの休み

問い合わせ先 役場環境課 ☎ 963-1732(直)

【燃えるごみ収集の休み】

区域	通常の収集日	収集しない日
JR鹿児島本線から海側の区域	火曜日・金曜日	8月14日(火)
JR鹿児島本線から山側の区域	水曜日・土曜日	8月15日(水)

【分別収集日の変更】

行政区	収集日
緑ヶ浜、中央駅西、下府1、下府2、桜山手、パークシティ、湊坂、新宮、湊、杜の宮、よつば	8月19日(第3日曜日)

※分別収集が第4日曜日の行政区は、通常どおり行います。

【公設分別ステーションの休み】

収集しない日	8月13日(月)～15日(水)

【し尿収集の休み】

収集区域	
大字湊・大字新宮・緑ヶ浜・大字上府・上府北・中央駅前・杜の宮・下府2丁目1番～8番・大字原上・大字的野・新宮東(旧大字上府)	
収集しない日	問い合わせ先
8月13日(月) ～14日(火)	(株)古賀環美サービスセンター ☎ 941-9260
収集区域	
大字下府・下府(下府2丁目1番～8番を除く)・湊坂・桜山手・美咲・夜臼・大字三代・花立花・大字立花口・新宮東(旧大字下府・旧大字三代)	
収集しない日	問い合わせ先
8月13日(月) ～15日(水)	福岡衛生工業株式会社 ☎ 963-4423

収集区域により収集しない日が異なります。ご注意ください。

粗大ごみの申し込み 7月30日(月)～8月3日(金)

粗大ごみの回収日 8月8日(水)

セアカゴケグモに注意してください

問い合わせ先 役場環境課 ☎ 963-1732(直)

セアカゴケグモを発見した場合、発見した状況などを役場環境課までご連絡ください。

【主な生息場所】 排水溝の蓋や格子部分、側溝、マンホールの中や裏側

【駆除方法】 市販の家庭用殺虫剤で駆除

【咬まれないために】 絶対に素手で触らないでください。衣類の上から咬む可能性は低いため、野外での作業時は長袖・長ズボン・手袋などを着用しましょう。

【咬まれたときの対処方法】 針で刺されたような痛みを感じ、やがて咬まれた部分の周りが腫れて赤くなります。悪化すると痛み、発汗、発熱、発疹などが現れます。咬まれた部位を温水や石けん水で洗い流してください。

【子どもや高齢者は特に注意】 病状が悪くなったときは救急病院を受診してください。可能であれば殺したクモを病院に持参してください。



メスのセアカゴケグモ

【成熟したメス】 体長約0.7cm～1cm、全体が光沢のある黒色で、腹部の背面に目立った赤色の模様

【オス】 体長約0.4cm～0.5cm、で腹部の背面は灰白色。巣を穴や隙間に強い糸で不規則な網を張って形成する

発見状況マップを町ホームページに公開しています。併せてご確認ください。



販路拡大のPRに！ 新宮町ふるさと納税返礼品提供事業者募集

問い合わせ先 役場総務課 ☎ 963-1730(直)

町では、ふるさと納税の推進、地元特産品のPR、地域産業の活性化などの相乗効果を目的に、寄附者にお礼の品として贈呈する商品やサービスを提供する事業者「提供事業者」を随時募集しています。協力いただける人、関心のある人はお気軽に問い合わせください。

また、提供希望事業者を対象に説明会を開催します。全国的なふるさと納税ブームのなか、販路拡大や商品PRの絶好の機会となります。多くの参加をお待ちしています。

日時(いずれも同じ内容)

○8月7日(火)午後2時～3時

○8月8日(水)午前10時～11時

場所 新宮町おもてなし協会事務所(下府2-6-8)

申込方法 メール(furusato@shingu-navi.jp)

☎ 985-6532

申込締切日 8月6日(月)

申込先 一般社団法人新宮町おもてなし協会

マイナンバーカードの受け取りはお済みですか 問い合わせ先 役場住民課 ☎ 963-1733(直)

マイナンバーカードをお申し込みいただいたみなさん、受け取りはお済みですか。8月13日(月)～15日(水)も役場は開いています。この期間にぜひお受け取りください。

受け取りは予約制です。あらかじめ電話予約し、来庁してください。

防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎ 963-1734(直)

Jアラート^(*)による全国一斉の国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。町では、防災行政無線から一斉放送します。緊急事態とお間違いないようご注意ください。

訓練放送日時 8月29日(水)午前11時00分ごろ

※Jアラート(全国瞬時警報システム)

地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を、国が人工衛星などを通じて瞬時に伝達するシステム

消費生活相談室 だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

日時 毎週火曜日・金曜日の午前10時～午後1時

午後2時～4時(祝日を除く)

場所 役場2階 消費生活相談室

相談電話番号 (開設時のみ) ☎ 410-2182

新聞の購読契約 トラブルが増加！

事例

高齢の親族が介護施設に入所することになり、新聞の購読ができなくなつた。販売店に解約を申し入れたが断られた。

アドバイス

- 高齢者が長期契約をする場合、介護や入院などで継続が困難になる可能性があるため、先を見通せる範囲で契約する。
- 契約期間の定めがある場合、消費者の都合で一方的に解約できないのが原則であるため、契約前に慎重に考える。
- 高額な景品はトラブルの元になりやすいため、受け取らない。

困ったときは、消費生活相談室に相談してください。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎ 962-0238(直)



マタニティ＆ママの集いの会

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎ 963-2995 (直)

妊娠中・産後の食事について、管理栄養士による講話を行います。ママの食事は赤ちゃんが元気に育つことや、ママ自身の健康維持のためにとても大切です。妊娠中や産後は食生活を振り返るよいチャンス。料理は苦手という人や忙しいママもすぐに実践できるポイントを教えます。

日時 8月21日(火)午前10時～正午

場所 シーオーレ新宮

対象 町内に住む妊婦や0歳児の保護者とその家族

※託児はありませんが、子どもの見守りスタッフがいます。

内容 管理栄養士による講話

「すぐに実践できる

お腹の赤ちゃんとママのための食事」

持ってくるもの 母子健康手帳、筆記用具

参加費 無料

申込方法 窓口、電話

申込締切日 8月14日(火)

申込先 シーオーレ新宮子育て支援課

ファミサポ会員募集中!!

ファミリー・サポート・センターは、次のような会員同士で支えあう組織です。おねがい会員は隨時募集しております、登録無料です。まかせて会員

は、会員養成講座*(次回は11月ごろ)の受講で登録できます。詳細は、問い合わせください。

*受講時、資料代として100円程度必要

依頼

まかせて会員の紹介

おねがい会員

(子どもを預かってほしい人)



おねがい会員登録講習を受講した人

ファミリー・サポート・センター

(まかせて会員・おねがい会員の仲介)



活動の報告

まかせて会員

(育児の援助を行いたい人)



まかせて会員養成講座を受講した人

一時預かり

送迎(幼稚園・保育園・習いごと)など

自宅預かりが不安な人はまずこちらから! 「おあすかりひろば」

通常、会員の自宅で一時預かりを行っていますが、毎月1回、福祉センターとシーオーレ新宮に子どもを預けることができます。料金は1時間600円です。ファミサポ会員でない場合、事前に会員登録が必要です。登録は無料で、1時間程度できます。利用希望日の1週間

前までに電話か窓口で申し込みください。

○8月1日(水)午前10時～午後3時

シーオーレ新宮 1階 保健指導室

○8月24日(金)午前10時～午後3時

町福祉センター 3階 和室1・2

問い合わせ先 町ファミリー・サポート・センター ☎ 692-9622 FAX 963-0127

子育てを支援する手当を紹介します

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎ 963-2995(直) 役場健康福祉課 ☎ 962-0239(直)

受給対象に該当する人でまだ申請していない人は、申請してください。

	受給対象	手当の額(月額)	受給後に必要な手続き
シーオーレ新宮 子育て支援課	児童手当 町内に住む、中学校修了前(15歳になつた後の最初の3月31日まで)の児童を育てている人 ※海外在住児童は原則として含まれません。 ※公務員は勤務先で申請します。受給者が公務員になった場合や公務員でなくなつた場合は勤務先、町子育て支援課に必ず届け出てください。	○3歳未満(一律) 1万5,000円 ○3歳以上小学校修了前 1万円(第3子以降は1万5,000円) ○中学生(一律) 1万円 【受給者が所得制限超過者の場合】 中学3年生まで(一律) 5,000円 ※所得制限あり	每年6月に現況届が必要 ※対象者には個別に案内文書を送付しています。現況届の提出がない場合は、手当を受給できません。
	児童扶養手当 次のいずれかに該当する児童(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人、障がい児については20歳未満*)を育てている父(母)、または父(母)に代わって児童を育てている人 ○父母が婚姻(事実婚を含む)を解消した児童 ○父(母)が死亡した児童 ○父(母)が施行令に定める程度の障がいの状態(年金の障害等級1級程度)にある児童 ○父(母)の生死が明らかでない児童 ○父(母)から1年以上遺棄されている児童 ○父(母)が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童 ○母が婚姻によらないで懐胎した児童 ※障がい児の場合は、18歳に達する日以後の最初の3月31日までに「再認定請求書」の提出が必要です。詳しくは問い合わせください。	1万30円～ 4万2,500円 ○児童が2人の場合 5,020円～ 1万30円加算 ○以下3人目以降、児童1人につき 3,010円～ 6,010円加算 ※所得制限あり	每年8月に現況届などが必要 ※対象者には個別に案内文書を送付します。現況届の提出がない場合は、手当を受給できません。
役場健康福祉課	特別児童扶養手当 日本国に住所があり、精神または身体に中・重度の障がいがある20歳未満の児童を育てている父(母)、または父(母)に代わってその児童を育てている人	○重度障がい児1人につき 5万1,700円 ○中度障がい児につき 3万4,430円 ※所得制限あり	

申請に必要な書類は、手当や対象となる世帯によって異なります。詳しくは問い合わせください。



たすけ愛～定期的な献血にご協力ください～

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課 ☎962-5151(直)

花鶴福岡ライオンズクラブとの共催で献血を実施します。あなたの善意を待っています。

血液は長期保存ができません。定期的な献血者の確保とともに、新しい協力者が必要です。

男性は献血日時点で17歳以上であれば可能です。夏休み中のみなさんのご協力もおねがいします。

日程 8月24日(金)

時間 午前10時～午後0時30分、
午後1時30分～4時

場所 カインズ福岡新宮店
(新宮町中央駅前2-10-1)

持ってくるもの 献血カード(すでに持っている人)、本人と確認できるもの

※医師の診断や当日の体調によりご遠慮いただく場合があります。妊娠中・授乳中の方は献血できません。

※検査目的での献血や、偽った情報での献血はご遠慮ください。

※4月1日から献血における1年間の算定方式が、「365日」から「52週(364日)」に変更されました。年間総献血量または年間献血回数が上限に達した場合の次回献血可能日は、起算日から数えて1年後の同じ日付ではなく同じ曜日となります。

献血の種類	400ml
対象年齢 (献血日現在)	男性:17～69歳 女性:18～69歳 (65歳以上の人は、60歳～64歳のときには献血経験がある人)
体重	男女とも50kg以上
年間献血回数	男性:年3回以内 女性:年2回以内
献血の間隔	男性:前回の献血から12週間後の同じ曜日から献血可 女性:前回の献血から16週間後の同じ曜日から献血可
献血をご遠慮いただく場合	<ul style="list-style-type: none">・服薬中、発熱、外傷がある人・3日以内に歯科治療(歯石除去を含む)を行った人・一定期間内に予防接種を受けた人・6か月以内にピアスの穴を開けた人、いれずみをした人・動物または人に咬まれた人・帰国後4週間が経過していない人・特定の病歴がある人・輸血・臓器移植歴のある人・エイズ、肝炎などのウイルス保有者、またはそれと疑われる人・クロイツフェルト・ヤコブ病(CJD)の人、またはそれと疑われる人

いきいき運動・健康フェスタ 毎年9月は「がん征圧月間」です

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課(健康づくり担当) ☎962-5151(直) そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

がん予防や知識の情報コーナーや各種健康に関する測定、体力テスト・軽スポーツの体験を行います。自分の健康状態や体力が気になる人におすすめです。予約不要で、無料で参加できます。

日時 9月1日(土)午前9時～11時30分

場所 シーオーレ新宮

内容(予定)

- がんの予防や知識の情報コーナー
- 測定(骨密度・体成分・血管年齢・脳年齢)
- スポーツ推進委員による体力テスト(握力・長座体前屈・上体起こしなど)
- 軽スポーツ体験(ユニカール・シャッフルボールなど)

消防トピックス

糸屋北部消防本部 ☎ 944-0131
<http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/>



夏のレジャーと 子どもの安全

夏休みにバーベキューや花火、水遊びなどを計画している家庭は多いのではないでしょうか。子どもにとっては、火の扱い方や大切さを学ぶ機会にもなります。

一方で、毎年火や水の事故が起きています。いずれも必ず大人が付き添い、子どもから目を離さないことが大切です。

【花火】

- 使用方法を守る
- 風の強い日は中止する
- 近くに燃えやすいものが多く、広くて安全な場所で行う
- 消火用のバケツを準備する
- ライターで直接着火しない



【バーベキュー】

- 着火剤の取り扱いに注意する
- カセットコンロは暑い場所や火の近くで使用しない
- 炭は確実に消火する



【水遊び】

- 気象情報や川・海の状況を必ず確認する
- 遊んでいて異変を感じたらすぐに避難する
- 案内板などで危険場所などの特徴を把握する

パパママ教室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎ 963-2995(直)

妊娠中はお父さん・お母さんになるための準備期間です。妊娠中のことや産まれてくる子どもとの生活を思いながら、同じ町で子育てをする夫婦同士、一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

おなかの赤ちゃんの育ち方やお産に向けての準備、子育てをする上で大切なことを一緒に学びます。

日時 9月2日(日)午前10時～午後0時30分ごろ

場所 シーオーレ新宮

内容

○妊娠中・産後の過ごし方などについて(助産師による講話)

○パパの妊婦体験

○赤ちゃんのお風呂入れ体験

対象 町内に住む妊婦とその夫

※1人での参加も可能です。

※託児はありません。子どもも一緒に参加してください。

持ってくるもの 母子健康手帳、筆記用具

参加費 無料

申込方法 窓口、電話

申込締切日 8月27日(月)

申込先 シーオーレ新宮子育て支援課

介護保険負担限度額認定申請

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者担当)

☎ 710-8286(直)

介護保険広域連合柏原支部

☎ 652-3111

介護保険で特別養護老人ホームなどの施設サービスを利用するときの食事代・居住費は全額利用者負担になっています。住民税非課税世帯の人で施設サービスを利用する人は、負担額を軽減することができる場合があります。該当すると思われる人は問い合わせください。

現在使用中の認定証の有効期限は7月末です。

持ってくるもの

○サービス利用者の認め印

○サービス利用者(配偶者がいる場合は配偶者の分も)名義の通帳

○有価証券や借用書など(持っている人)